

(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	外部被ばく線量測定事業	事業番号	(3) - 1 1
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	1 1 0, 1 6 0 (千円)		全体事業費	1 1 0, 1 6 0 (千円)	

再生加速化に関する目標

ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りに際する町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図ることにより、帰還意向の促進を図る

事業概要

多くの町民が避難先から浪江町内へ立ち入りをしているが、未だ除染が未実施であり、避難解除準備区域や居住制限区域であっても局所的に線量の高い所が明らかになっていない。また、線量の高い区域からの入町も多数おり、不要な被ばくをさせないためにもガラスバッジを配布し積算線量を測定し健康管理を行う。

ガラスバッジ発送⇒測定 (3ヶ月) ⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。第 1 四半期の発送は前年度に完了しているが、来年度の第 1 四半期分は今年度末に発送するため 4 回分を計上する。

浪江町全町民 17,000 人を対象としガラスバッジを配布する。(15 歳未満と妊婦については、県事業で対応)

3 月サイクルで回収・分析し、放射線に関する健康管理を行う。回収後のデータは個人へ郵送し、健康管理手帳へ記載してもらう。町としてもデータの分析を行い、危険箇所や立入制限のための資料として活用する。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

対象者 17,000 人

ガラスバッジを 3 ヶ月ごとに、発送⇒測定⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。

測定結果については、各個人へ報告するとともに、町としてもデータ分析を行い、危険箇所や立入制限の検討を行う。

<平成 27 年度>

平成 26 年度と同じ

地域の再生加速化との関係

ふるさと浪江への立ち入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	内部被ばく検査事業	事業番号	(3)-11
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		12,609 (千円)	全体事業費	12,609 (千円)	

再生加速化に関する目標

ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りに際する町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図ることにより、帰還意向の促進を図る

事業概要

町民の長期的な健康管理を目的として、すべての町民を対象に、内部被ばく検査 (ホールボディーカウンター) を実施する。特に、区域見直しにより浪江町内へ立ち入る機会も増えていることから、年 1 回の検査を推進している。  
震災当初は内部被ばく検査場所が限られていたことから、平成 23 年に町独自で WBC を購入し浪江町津島仮設診療所 (二本松市) に隣接設置し内部被ばく検査を実施している。次年度以降も町民の放射能健康の不安払しょくのため、検査事業を継続する

当面の事業概要

<平成 26 年度>

- 対象: 全町民 (平成 24 年 4 月 1 日以前に生まれた全町民)
- 検査場所: 浪江町仮設診療所となり (二本松市 安達)
- 検査実施に伴う、人員 (臨時職員) の確保及び検査棟の借上げ・検査に係る消耗品などの経費

<平成 27 年度>

平成 26 年度と同じ

地域の再生加速化との関係

ふるさと浪江への立ち入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	甲状腺検査事業	事業番号	(3) - 11
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)		
総交付対象事業費	600 (千円)	全体事業費	600 (千円)		
再生加速化に関する目標					
ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りに際する町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図ることにより、帰還意向の促進を図る					
事業概要					
浪江町津島仮設診療所 (二本松市) において、40 歳以下の町民を対象とした甲状腺検査事業を実施する。福島県で行っている甲状腺検査は、20 歳までは 2 年ごと、それ以降は 5 年ごととなっている。いまだ除染がされていない町内への立入り機会もあることから甲状腺への影響不安については継続的に検査をし、町民の不安払しょくを図る必要があることから、県が検査しない年については町が独自に検査をする					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 平成 26 年度は 18 歳未満に関しては県で検査実施の年度であるため、町では 18 歳～40 歳までの町民を対象として実施する。 想定受診人数 150 名 ＜平成 27 年度＞ 平成 27 年度は、40 歳以下の全町民を対象として検査を実施する。					
地域の再生加速化との関係					
ふるさと浪江への立入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	浪江町健康管理検討委員会事業	事業番号	(3) - 1 1
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	3 3 9 (千円)		全体事業費	3 3 9 (千円)	
再生加速化に関する目標					
ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りに際する町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図ることにより、帰還意向の促進を図る					
事業概要					
ガラスバッジによる外部被ばく線量測定や初期被ばく、内部被ばく、甲状腺検査などの各種検査結果をもとに、有識者と町民による浪江町民の放射線健康管理等についての検討会を設置・運営する。					
当面の事業概要					
＜平成 2 6 年度＞ 町民の放射線健康管理についての有識者と町民による検討会を実施する。(委員 8 名程度、年 3 回程度開催)					
＜平成 2 7 年度＞ 平成 2 6 年度と同じ					
地域の再生加速化との関係					
ふるさと浪江への立入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	放射能測定器校正事業	事業番号	(3) - 1 1
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	2 1, 6 3 1 (千円)		全体事業費	2 1, 6 3 1 (千円)	
再生加速化に関する目標					
ふるさと浪江の復興・復旧には、行政だけの取組みでは困難な状況であり、浪江町民も復興の担い手とし事業の再開、農地・地域の保全等の取組みを実施していただくこととなるが、いまだ除染が進んでいない状況を鑑み、立ち入りに際する町民の放射能被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図ることにより、帰還意向の促進を図る					
事業概要					
平成 2 4 年度に放射線への不安解消、町民の安心確保のため、浪江町全世帯へ配布した放射能測定器について、性能を維持するため、年 1 回定期的に点検・校正を推奨しており、全世帯へ通知し回収・校正を実施する。					
当面の事業概要					
＜平成 2 6 年度＞ 全世帯を対象に配布した放射能測定器の機器メンテナンスのための回収・校正 想定台数：(持込) 1, 200 台 (郵送) 1, 800 台 計 3, 000 台					
＜平成 2 7 年度＞					
地域の再生加速化との関係					
ふるさと浪江への立入りに際して課題とされる、被ばくリスク・放射能健康不安の解消に努めることにより、立ち入りする町民が安心して町内に立ち入ることができ、ひいては町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					